秋田県立博物館研究報告第42号　66～72ページ　2017年３月
Ann. Rep. Akita Pref. Mus., No.42, 66-72, March 2017

名誉館長館話実施報告抄

新野　直吉 *

はじめに

今年度も「名誉館長館話」を、５月13日（金）「北の海みち」考察は馬みちから始まった、６月17日（金）鹿の角ではなかった「カヅノ」、７月15日（金）「清原氏論」から生まれた中公新書、９月９日（金）「実季」の光と翳を羽賀寺に訪ねて、10月７日（金）「平田篤胤」と久保田との逆縁､11月11日（金）須磨氏の秋田と信州との関係、の６回行った。

例の如く、この中から「鹿角」「実季」「篤胤」の３回分を文章化して報告する。

「鹿の角」ではなかった「カヅノ」

鹿角郡域は、明治の戊辰戦争の際に、南部藩領として、大館城下などで交戦したこともあり、県民歌に於いてさえ、触れられるような心情もあり、秋田と別領域の如く見られて来たふしも無くはないが、実は東北地方が日本国家の重要な存在として制度上も明確に位置づけられていた「律令国家」の時代から、古代秋田城の施政下に厳存していた地域であったのである。

今年などで思えば、熊が出て禍の多かった鹿角は、昔は鹿も多くそれ故に鹿に因んだ地名になったのかなどと考えられなくもないが、この地名が日本国家の公的記録に出て来た際の記録を見るとそうではないのである。

秋田と鹿角の関係の顕著な史実である戦国時代の状況では、古代から秋田として存在していた比内地方まで陸奥の権勢下に位置づけられる程の状態であった。鎌倉幕府によって浅利義遠なる甲斐源氏の武将が、地頭に任じられて以来、浅利氏の領地であった。当然甲斐源氏の雄南部氏が地頭であった陸奥国北部の勢力と親近関係になるのは必然で、陸奥国比内部の称さえ生れていた。

陸奥の南部氏系勢力の進出で、故地津軽から出羽北部に南下し、現在の秋田県の山本郡や南秋田郡地域に勢力を展開し，強力な武力経済力を誇った安東（藤）氏は、桧山で忠季－尋季－舜季と続き、安定した勢力のもとに舜季の子愛季が生まれて、戦国社会に登場して来る。彼は勇将であった。永禄５年（1562）には比内に攻め入り、扇田の長岡城で浅利則祐を攻め殺してしまい、阿仁の嘉成氏をも勢力下に置いた。

やがて愛季勢力下の浅利・嘉成軍が鹿角の谷内城を攻撃したりするが、永禄10年には愛季自身の軍で鹿角を支配したといわれる。明治になるまで制度的に鹿角は秋田には属さなかったと考えられているが、この戦国期の状況を見ても、秋田と鹿角の密接さは証明できる。

だから先に触れた明治の秋田県鹿角郡の成立も戊辰戦争で秋田側が鹿角を攻め入って支配したなどという事実は全くなくても、新政で藩制から府県制に移行する地方行政の在り方を考えた官人たちが、秋田県鹿角郡の制備を考え行ったのであろう。

武家時代の鹿角には、各集落に近く、今も遺跡を認められる如く、大小数多くの「館」が存在した。思うに広くはないこの地方に「鹿角四姓」と称される、「秋元」「安保」「奈良」「成田」の四氏が領主の地位を得た。秋元は上総国周准郡秋元庄を苗字の地としている豪族であるから上総の武家と考えられるが、宇都宮氏の系統に位置するとする伝えもある。安保氏は武蔵七党の丹比氏で武蔵国加美郡安保郷を苗字の地としていた。奈良氏は武蔵の大族である成田氏の一門であり、成田氏は安保信阿が嫡子の基員に武蔵国成田郷の地頭職を譲り、それによって基員の称した苗字である。基員は播磨国にも地頭職を持つところがあり、その地に居住したので、鹿角の領地は一族が派遣され支配したのであろう。

*秋田県立博物館

幕府は、陸奥北部の南部氏と、比内の浅利氏という共に甲斐源氏の出である地頭の間に鹿角四姓のような坂東氏族を置くことによって、北奥羽の地頭たちが結合することを防ごうとしたのかもしれない。

そしてこの武家時代の守護地頭制が行われる以前の古代政治の上では、やはり鹿角は重要な役割を果たしていたのである。しかも陸奥側の存在としてではなく、出羽側の重点存在としてである。「六国史」として重視され尊重されて来た、官撰国家史の『日本三代実録』の中に明確に記録されているのである。

具体的にその史料を検討してみると、元慶2年(878)に俘囚が秋田城下に大乱を起こしたと3月29日条に記録されている。そもそも奈良時代以来、東北（奥羽）地方では夷が武力抗争を起こし、「征夷使」や「征夷将軍」が派遣されて平定に当たったということが、義務教育でも教えられて来たが、実は征夷大将軍坂上田村麻呂のように征夷の軍を派遣されたのは、東側の陸奥国の方だけで、西側の出羽国には、奈良朝時代の初め頃と終り頃の「鎮狄将軍」派遣が二度あっただけで、征せられるような兵乱はなかったのである。

鎮狄とあるのは、陸奥は東山道の奥であるが、出羽は北陸道の延長上であるとの認識で、東夷・西戒・北狄・南蛮という漢学の考え方に依っているからである。事実「出羽」の地名は律令制の初めに、「越後国出羽郡」という行政区域が制度化し、それを中心に陸奥国最上郡・同置賜郡などが、併せられて、「出羽国」が成立したことによる史実に基いているのである。

乱暴の起こるのを押え沈める必要はなかった出羽国秋田地方に於いて、行政の中心である秋田城が攻め落とされるような大戦乱は前代未聞の史実である。原因は地方凶作の中に於ける城司良岑近（よしみねのちかし）なる官僚の苛斂誅求にあった。城下の俘囚が、秋田川（雄物川）以北の独立を求めて挙兵したのである。

城下の支配、即ち秋田城の統治に直接属してはいなかったと見られる、背後の津軽や渡嶋の蝦狄勢力までが、叛乱に同調したのである。もう現地機関だけでは対応できない。最初に秋田城の首脳が確保しようとして最前線の出城ともいうべき野代営（たむろ）に600名の兵士を派遣したのも、途中で1000名の叛乱勢力に迎撃されて、500名は殺され50名だけが城に逃げ戻り、50の兵士は逃げ散ってしまうという結果になった。

逃げ戻った50名も城は陥とされ、城下の村落は焼き払われるという惨状に接したのである。地元軍だけの弱体さだけではなく、諸国から動員された軍隊の中でも最も密接であるべき陸奥軍は、賊軍と合戦するや逃走してしまう有様だったので、結集していた5000の大軍も奇襲に敗れ、甲冑300領・米と糒700石・衾1000条・馬1500疋を奪われたうえに、他の兵器や什器などもすべて失ったのである。

中央政府朝廷でも事の重大さに驚いたのであろう。摂政右大臣の任に在った藤原基経は、太政官の中枢の役人右中弁藤原保則を起用して5月4日「出羽権守」に任じ、難局を処理させようとした。「権守」といえば仮りの長官という字義になるが、出羽守は現任者がいるので、この権守は或ることに専心当たるべき臨機の官である。

保則は在庁執務することが常で、家で休息することも少なく、資産を気にするようなことも無いと「卒伝」に記されるような人物であった。「文吏であって弓馬の経験もない私では朝廷の恥になるようなことになってはいけない」と言い就任を断ったが、基経は「きっと出来る。智謀を全面発揮してくれ」と厳命した。

協力し合うことを条件に任を受けた保則は「坂将軍（坂上田村麻呂征夷大将軍）が生き返って陣頭に立っても、平定できないような戦況なので、正しい義理を教え、国の威信を示し、徳を伝えて彼らの野心を改めさせる」として、前左近衛将監小野春風という武官を鎮守将軍に起用することを求め、基経はそれを容れた。

保則・春風の文武体制で現地の暴乱の中に赴いた。保則は通常の出羽路で秋田に入ったが、春風は、若い時期に東北に入り「夷語」に通暁していた。そこで彼は抵抗のない陸奥路を進み、最初「上津野」に入って、夷語能力で説明をし叛徒の酋長豪族を伴って秋田城下に入ったのである。

この春風の掴んだ好条件から説得政策は展開し

２年８月から反徒の降伏も次第に展開し、さしもの激しい状況も、保則達の恩威併び行う政策は受け容れられ、和平が確立されるのである。保則は翌３年６月までに事後処理も済ませ、朝廷への報告も完了し、元慶４年（880）４月に帰京することが出来たのである。

春風が最初に拠点とした「上津野」とはどこであろうか。この戦乱で終始国家の命にしたがって行動していたのは、添川・覇別・助川の三村であった。添川は旭川の古い名で明治になっても使われていた呼称であるから、この流域である。覇別は仁別を連想する地名であるが、別は縄文時代語から系統を引く夷語である。太平川の流域であろう。助川は鮭川の意であるとする地名説もあるが、大勢から考えれば岩見川流域であろう。要するに、律令国家の出羽国秋田郡の添川郷・成相郷に属している村落域であると認められる。

そして『日本三代実録』の記述で、反抗している地域は秋田郡の高清水郷・方上郷・率浦郷に属していた、焼岡・方上・腋本・堤・大河・姉刀と郡郷制が行われていない、河北・方口・野代・榲淵・火内・上津野の 12 地域であった。

焼岡（たけおか）は金足で高岡に遺名がある。方上は潟上で、昭和・天王などの町であった地域、腋本は脇本に名称が伝わり、堤は井川・飯田川に当たり、大河は大川で、姉刀（あねたて）（は五城目に当たるが、三倉鼻－高岳山－森山の峰の線から北は、次のようになると考えられる。

河北は米代川の北と古く考えられていたが、菅江真澄は『ふでのまにまに』山本郡能代あたりとしているが、安東氏関係の『新羅之記録』に「天正十一年河北郡之屋形安東太愛季朝臣之代」と明記されている。明治の資料『伊頭園茶話』（石井忠行）でも「河北の河戸川邑」と旧浅内村あたりがそう称されていた。山本・琴丘・能代南部がこの地であろう。方口は八竜、野代は能代主部、榲淵は鷹巣・阿仁、火内は大館・比内となる。

問題の上津野は何処であろうということになるが、比内に連なるとなれば鹿角である。律令国家の東北統治制度下では、「上津野」と書かれたのである。「かみつの」が奈良時代の称であろうが、陸奥は「みちのく」から「むつ」に、出羽は「いでは」から「では（わ）」に発音が変化した平安時代に「かづの」になったのであろう。

しかし、春風が先ず入ったところをみても、ここが郡郷外出羽国支配地域で、河北以下旧村の一つであることは明確であると認められる。だからこそ秋田城司の行政悪況に対し他の 11 村と行動を共にしたのである。それに上津野という地名は中津野・下津野というべき実態と対応している地名である。実際にはそう呼ばれていなかったにしても比内地方や能代地方が、平地を形成する米代川流域において、中津野地帯であり下津野地帯であるとの連繋に於いて生じた地域名であると判断される。

米代川は雄物川や最上川とは異り現代でいえば一県内で始まり終る河川ではない。しかし上津野と意識されるような平地流域地帯を、鹿角の地域よりも上流では意識されなかったのであろう。日本古代国家の地方官として赴任した国府関係の役人の判断も、伝統的にこの地に住んでいた人々の感覚も相反することなく、鹿角地域は出羽国秋田城施政下の地域に相応すると認められた訳である。

「実季」の光と翳を羽賀寺に訪ねて

戦国時代秋田地方で各地域に勢力を占めた豪族は多いが、「秋田」を氏の称としてたのは安東（藤）氏だけである。此の館話の主人公実季は 13 歳ぐらいで父愛季の急死によって天正 15 年（1587）家を継いだが、父の死んだ際、彼は仙北地方（当時は山本地方）の戸沢氏と戦っている最中であった。兄がいたのであるが、その兄業季は天正 10 年（1582）に 16 歳で早世したため、８歳の彼が父の跡取りになっていたのである。その実季に豊臣秀吉は「湊安藤太郎」とか「秋田藤太郎」とか書状の宛名書きに記名している。秋田が名字の如く用いられたことは今の秋田県北で安東氏が土地の主人公であるという実情にあったことを示している。本姓安倍実季が、やがて「秋田城介入道」と自署できる「光」を現実に持っていたことは確かである。

父の死後、父を脇本城下の寺に葬り、直ぐに従兄弟の湊道李の挑戦を受け 14 歳の２月９日か

ら彼が名実共に秋田安東氏の主将となったのである。しかし脇本城はいわば未完成であったので、湊勢の攻撃に安泰ではあり得なかった。少数の軍で檜山城に戻り籠った。150 日間の苦戦の後、300 丁の鉄砲なども有効で彼の軍が秋田安東氏の統合者となった。

秋田の地名が光る背景は、古代以来の「秋田城」の存在である。古代には出羽国府は庄内に在り、国家は其処で執務したが、外交上の特別な任もあった秋田城には、国の次官「秋田城介」が在務した。中世の武家政治になっても鎌倉幕府は秋田城介を廃することはなく、建武の朝廷政治期でも城介は任命されていた。

戦国末期でも、天正 3 年（1575）天下人の信長の嫡子織田信忠が「秋田城介」に任ぜられたが、『信長公記』には、「菅九郎無比類御働に付て、かけまくも忝し、天帝より御院宣を蒙り、秋田城介に任ぜらる。御冥加の至り也」（霜月廿四日条）と誇らしく記している。信長の嫡男さえこうであったのだから、秋田実季が秋田城介に任ぜられたら大きな『光』を得たことは明白である。中央では秀吉から徳川家康に変っても、「秋田藤太郎」の称は続いていた。

ところが、その実季が、「秋田」の名字を捨て、「伊駒藤太郎」と自署する『翳』も生じたのである。慶長 7 年（1602）7 月宍戸に国替になったのである。常陸に移ると当然「秋田」は使わない。「伊駒」なる自称になる。

その理由は、秋田から切離された 2 年後の慶長 9 年（1604） 5 月 25 日付の報告書では伊駒を主張している。しかも先祖として、神話上では実在とされる「長髄彦」のような存在ではない「安日」なるものを持ち出している。安倍姓に結びつけたかったからであろう。

彼を秋田から切り離し宍戸などに移した権力に対し、彼の対抗心の強さは秋田から離されると一層強くなる。文禄 4 年（1595）の段階では「丹波国生駒嶽麓に、神代より御在城成られし安日長髄と申奉る」としていたらしい（野村平左衛門覚書）あまり正確ではない言い分だったらしいのに、後には安日と長髄彦とを切り離し、神話伝承に合うように長髄彦は独立させ、安日をばその兄であるという、自分の家系は日本の原住でそれを攻めた大和朝廷よりも古い家柄なのだとする系図の編成に努力する。国譲りをした出雲勢力とは異る自尊の家柄だと唱えたかったのであろう。

このような秋田時代の海と結ばれた経済力をも失わせられた宍戸での翳は、所領召上げという寛永 7 年（1630）の幕府の処置で決定的になる。宍戸 5 万石は改めて子息俊季に与えられ、彼本人は閉門の幕命により伊勢国朝熊の永松庵に居住することになる。

彼が入牢や士分剥奪などの処分にならなかったのは、 5 年間をかけて慶長 5 年（1600）に若狭国小浜の羽賀寺の修功があったからである。羽賀寺縁起には、「出羽国秋田安倍実季忽ち懇志を抽でて、速かに修造の功を遂げぬ」と、時の後陽成天皇の宸筆で認められ、更に「後証の為に奥書を加える而己」と記され、更に念を入れて「慶長庚子孟冬上澣」と日付が記されている。太陰暦で 10 月上旬の意である。

実は羽賀寺の修造については、中世に安倍（安東）康季による先例があるのである。私が羽賀寺を訪れたのは昭和 58 年（1983）冬同寺境内で、「奥州十三湊日之本将軍安倍康季君鳳聚院殿高山賢機大居士三百五十遠忌宝塔」と 3 行に刻字された石碑の前に立った時、実季が若くしてこの寺院の修造に真摯に取り組んだ所以がよく理解できた。

若い実季が祖先からの伝統と、自ら信仰心から移封のことなどで財政に限界を生じたとしても、名寺修造をやり遂げたのであろう。朝熊山の麓に在る永松庵に居住させられるようになってからも、安日の裔とする系図の作成に力を入れると共に、それにも関係するが羽賀寺の住持真通・良秀・来雄らとの文通に生甲斐を感じていたように見える。寛永 2 年（1625）5 月 3 日には「八木（米の意）」「百石也」を寄進し、「其の利足（息）毎年取り納め」ることを宝寿院法印良秀に約束するのである。事実その量は米価の金子に変ったりするが、正保 2 年（1645） 8 月に三春に転封後も俊季が慶安 2 年（1649）に死去すると、孫の盛季が来雄法印宛書状で父の約した通り納めると約束しているし、70 歳になっている実季は金子より現物が良いと来雄に進言している。

永松庵に実地訪問してみると、自然石の大墓碑が建っていて、印象深く拝礼ができる。万治２年（1659）11月29日に84歳で生涯を終えるまで、29年間の生活は、先に述べた羽賀寺住職らとの精神的な立場の維持に関する交わりがあったほか、初めは気に入りの側室「片山氏」および幼い娘の「於千世」も一緒の生活だったので、私的にはそれほど淋しくはなかったかと思われるが、朝熊住い７年にして娘は11歳で世を去り、やがて側室も他界し、彼の晩年に家族として共に生活していたのは末娘の「お振（ふるい）」だけであったから、それは淋しいものであったと察せられる。

江戸の聖輪寺の僧真田増誉の著である『明良洪範』なる人物の言行事跡録には、実季が自分の像を作ろうとして、一般に行われる京都の彫刻師では仏師流の物になるからと、鎌倉人形師新六という者を呼び、直接に指示して彫らせた自分の像を床間に据えて、「凍蚓（とういん）、茶たべよ、食参れ」と対坐して会食するような淋しさであったという。

十数年来「秋田城介入道」を署名に用いられる光ある身でありながら、寛永２年（1652）から既に見える「凍蚓」という号は、彼の気持ちをよく表していると言える。蚓すなわちミミズでもそれなりの自由行動はできる。しかし凍ってしまっては一本の土の棒に等しい不自由なことになる。その号を持つ自像としか食事を共にできないという気持ちを持っていたわけである。

この像は伝わらないというが羽賀寺には自分と父愛季の像を寄進している。それを模したらしい小木像が羽賀寺の堂内の誰にでも拝め、観ることのできるところにあった。私は昭和58年２月14日付の「秋田魁新報」夕刊文化欄にそれを紹介した記憶がある。

唯、小像は僧形が康季、衣冠が実季と説明が墨書されていたので、不審に感じながらそのまま紹介しておいたが、昭和60年代に入って福島県三春町が「安東・秋田氏展」を60年４月に開くために原副館長が同寺に赴き、写真撮影のため実季寄進僧形像を清掃していて背銘を確かめると、こちらが実季像であった。数百年の伝来の間に説明が入れ替えられていた訳である。やがて平成２年８月に同寺を像の疑問で訪れた太田実氏の行動に基き丹生住職が背の塗装を削り、非僧形が愛季であることが明確にされた。太田氏は元本館学芸主事太田研氏の父君である。

羽賀寺には実季のお墓があるが、それは入道秋田城介の立派な卵塔（無縫塔）の墓碑である。先に触れた朝熊の永松庵の後である、現在の臨済宗永松寺の裏山というべき処の墓所は、苔むす石段を登り切ると、右手に10坪程の安東実季の墓地があり、先に述べたように自然石の墓碑が建っていて、主碑に向かって前苑の左側に側室の古い切石の墓碑が立ち、その傍に小さい碑もある。娘のものであろう。昼なお暗い木蔭に立つと、「なれなれてみねの松こそともとなれあらしはやまのうきに譲りて」が歌詠の名は「宗実」という彼の辞世の歌であるというが、何となく英傑であった彼の諦観が淋しく伝わってくる気がする。

秋田と羽賀寺に見る「光」と宍戸と永松庵（寺）に見る翳とは、実季という人の「人生」を示しているように解される。

「平田篤胤」と久保田との逆縁

平田篤胤と佐藤信淵といえば、秋田県の近代教育において、肖像が教室に掲げ飾られた大学者である。県民の敬慕を受け尊崇の対象でこそあれ、出身地久保田と逆縁関係にあったなどとは考えることさえできないというのが現今の実態である。

私も秋田に赴任し、これまで「国学四大人」の雄として強い力と広い活躍をしていた平田篤胤は秋田でも崇敬されているに違いないと考え、東根小屋町の住居から千秋公園を通って手形に通う際には、弥高神社に参拝し、また遙拝していた。

ところが来秋数年後上京の折神田の古本屋で、渡辺金造『平田篤胤研究』（六甲書房・昭和17）を見出し求めて帰秋し、大冊を読んで行くうちに、これまでの受け止め方の誤に気がついたのである。

それは天保の国許帰還の幕府命令を受けて、久保田に戻ってからの、愛弟子で養嗣子である鉄胤への書翰の中に極めて顕著に表れていることから分かって来たのである。

先ず順序として、彼の誕生から述べてみよう。安永５年（1776）８月24日の朝に、今の秋田市

である久保田城下で、中谷地町中丁の百石取りの大番組頭大和田清兵衛祚胤（よしたね）の4男として生れた。幼名は正吉（しょうきち）で、15歳で元服して胤行と名乗ったという。

晩年篤胤の書いたものや、明治になり泉清右衛門・大和田徳胤の書いたものなどでは、極めて不遇な生活であったようであるが、私見では必ずしもそうではなかったのだろうと考えられる。

養嗣たる鉄胤の書いた『大壑君御一代略記』によれば、8歳で中山菁莪に入門し、11歳で叔父の柳元に医術を学び「玄琢（げんたく）」と称したなどとなっていて必ずしもそうではない。

彼自身の述べるところでは、幼くして足軽の家に養子にやられ、冷遇のうちに6歳になり、そこで生家に戻され、8歳でまた鍼医桜井家に養子にやられ、11歳で養家に実子が生まれたためまた戻され、その後は親兄弟にいじめぬかれたとある。

明治14年（1881）に上記二人泉・大和田の甥が提出の調書でも、「父から儒書の教授をうけながら愚鈍で見放され、下人同様に使われた」ということになっているが、県庁からの要求で、晩年に江戸から帰された叔父に聞いたことを「平田篤胤自聞（より）受書」に記したもので、二人が直接見聞したことではない。思うに江戸から戻され冷遇される自分の身の上を、青年期久保田を脱出した事による非難が苦しめている中で、脱出の正当性を周辺に訴える弁明だったのであろう。

寛政7年（1795）正月8日に藩領を出て江戸に向かったのである。種々苦労はしたというが、同12年（1800）8月に備中松山藩士平田藤兵衛篤穏（あつやす）の養子になった。養父の篤と実父の胤を採り平田半兵衛篤胤となったのである。平田家は江戸定府の藩士だったので備中の現在の高梁（たかはし）に赴く必要はなかった。

やがて享和年中（1801～31）に「古道学」に目覚めたという。元瑞の名で医業も営んだが、文政6年（1823）には松山藩を致仕して研究に熱中した。和漢洋にわたる広範な研究と著述を見ると、彼が幼少期も愚鈍であったなどとは信じ難い。

文化年間になると弟子も増え、八沢木の大友吉言も9年（1812）に入門している。ただこの年は平田の織瀬夫人が31歳で亡くなったりしていて、家庭的には不幸もあったのであるが、全国的に有名になる彼が故郷久保田でも評判にならない筈がない。

重な人物の彼に対する評を拾うと、服部中庸は「大正直の人」「是ほど物のよく弁（わきま）えわかり候人も学者にはなきもの」といい、本居門人の幹部たる殿村安守は「独創的新説で英雄の業だと感服する。学風は本居先生の本意の古学の正統ではないので心服できないが、ただ奇説だとか異端だとかいうのも負け惜しみだ」と言っている。

弟子の中でも著名な生田萬も「温顔たる、なお谷風の氷を解かすごとくで小児も慕うが、声を励まし叱られると雷が山を打ちさくごとくで」と述べている。平田自身が平常は平和で「常人と異ならぬよう」にしながらも「大和心はあくまでも堅持」するようにしていると述べているので、久保田でもそのような評価はあった筈である。

そうであれば故郷では久保田出身学者として誇られ慕われた筈である。実際に彼を親愛尊敬する人々はいたと受け止められるのである。

私自身も、昭和30年（1955）夏に大友家伝来史料の中に「大友直枝宛文化四年三月十四日付平田篤胤書状」が存在し、其れを読解することができた時から、「小生事は故翁御歿故は一昨年と申す年に始めて御名をさえ承り、且つ古典をも読み始め候事に御座候」と自ら書き、「故翁御物故の少し前御病床ニて御師弟の約をも成され候様ニ承り伝え（原翰割注：但し是ハ御状ニよりて思うに尊叔か）。同国之人にもまさる仕合よき人もありけるよと日比（頃）御浦山敷」と丁重に書く人は、同国人と平田が書く久保田藩の人々もきっと然るべく理解していたに違いないと感じていた。

それなのに、天保13年（1842）正月16日書翰になると、「彼の邪魔第一の高橋め……伴ト高橋が肉ヲ食ワント思ウ…」などという表現を鉄胤宛にするように何故なるのであろうかと疑問に思うようになった。そして天保という時代の主人公の立場を検討していみることになる。

彼は名声あがると共に、久保田藩帰参をねがうようになったようである。天保9年（1838）ようやくその希望が達せられるに至ったが、それは6年もかかった念願であったにもかかわらず、実務

も実績も伴わないものであった。表向き100石の俸禄などとされていたが、幕府からの問合せに対し、藩の係員が、佐竹の家来でないと答えたり、念を押されると「近頃国学方に」と答弁したりするいいかんげんなものであった。藩との逆縁が伺える。

それが天保11年（1840）12月30日になると、掛川藩主で老中の太田備後守から佐竹家留守居役に、「平田大角を早々に国許に差遣わせ」という命令が出されることになる。平田と幕府の逆縁も見える。藩では翌日即ち12年元旦にこの命令を平田に伝えたのである。

1月11日に江戸を出た平田は13日に下野国仁良川に着く、ここは周知の坂東の佐竹氏領地である。春を待ち4月5日に出立し、16日に横手の実弟手賀主水の許に到着した。この弟には40年前江戸に向かう際にも路銀に1両の金子を貰ったと言われているが、数日間兄を休息させたらしい。4月22日の午後に久保田の生家に到達した。甥大和田正治方である。

だが藩当局からは何の沙汰もなかった。親族は一応受け止めてくれたであろうが、藩当局はこの大学者をただならぬ厄介者という対応だったわけである。鉄胤宛5月11日付書翰に、「昨日高橋ユキエより、伴氏の手紙と、本居弥四郎贈書相届申候是は其の方へむけて出せばよい事に、例の奸佞心アリテユキエへは向けたるもの也」とある。渡辺著書で私が接したユキエという人物と伴信友とが結びついて、反平田の立場で表れた最初の史料であった。

これ以後伴と高橋・高はしは悪玉として書翰に登場して来る。江戸を出て1年近い11月23日に「明二十四日叔父平田大角同道登城すべし」という藩命令が大和田正治に下った。出仕して受けた平田の辞令は「旗本に召出す」という職務命令と、「拾五人御扶持、御給金拾両」という給与指示であった。これは藩の借上（かりあげ）があるので実際は「拾四人扶持と金八両」という実給である。哀れというほかはない。この中から「八人扶持」は江戸平田宅に与えられたので、老夫婦と下男二人の久保田平田邸への実給は六人扶持ということになる。1年で360日として1石8斗に過ぎない。夫人の日々の生活会計は実に苦しかった。

高はしなる人物は高階靫負であった。君側に仕える学問に通じ菅江真澄などとも交際のあった立派な人物であった。靫負は、平田が論敵などを厳しく避難するのを攻撃し、「汝はどうだ。君の御蔭は一向に言わず、慈愛を受けた両親を捨てて欠落したその行状を人は知らないと思っているのか。神をも人をも身をも欺く虎皮半質の自分でありながら、傍に人も無げに吼えわめくことは実にかたはら痛く、たいへん憎いとさえ思われる」と非難している。大学者も厚遇される久保田藩ではなかった。

高階の読んだ、「父母を捨て欠落（はぶ）れし頑愚世間（よのなか）に比倫（くらべひと）なき醜（しこ）の篤胤」「くなたぶれ人の皮著（き）し獣の我身を除きて吼ゆる篤胤」などという歌を見る時、かかる人士たちが佐竹君側に居る久保田で彼が厚遇される余地は全くなかった訳である。この立場は『菅江真澄全集』の高階関係の部にも収録されているので、県立博物館に来て、真澄のことも幾らか知ってから一層明確に認識することになった。

不遇のうちに天保14年（1843）閏9月11日68歳で「おもうことの一つも神につとめ終えず今はやまかるかあたら此の世を」と辞世の歌を遺し亡くなった平田の葬儀は、形式上仏式であった。